

IE101	板橋清掃工場環境方針	第2版
初版制定日 令和6年4月1日		最終改定日 令和8年4月1日

基本理念

世界中の多くの人々が、気候変動や自然環境の変化、水災害の発生などに直面し、将来の安全・安心な暮らしが脅かされています。

今日の地球環境の危機的状況は、都市化の進展、化石燃料への依存など、より利便性の高い経済社会が招きました。

板橋清掃工場は、東京23区の区民生活から毎日発生する可燃ごみを、安定的、衛生的に焼却処理するために必要な施設です。工場操業時は、車両の出入りや様々な物質・熱などの発生で地域環境に負荷をかけており、地域の皆様のご理解とご協力を得ることが何よりも重要となっています。

私たちは、焼却によりごみを適正に処理すると共に、発生する熱や灰をエネルギーや資源に変えることで、環境への負荷の少ない、地域の皆様から信頼を頂ける工場運営を実現します。

地元自治体の環境施策である「地域と創るゼロカーボンシティ板橋」の達成にも貢献していきます。

基本方針

- ① ごみを焼却処理することで、ごみの無害化を確保します。
- ② 環境法令、地域と結んだ「板橋清掃工場の操業に関する協定書」などを遵守し、汚染の予防に努めます。
- ③ ごみ焼却により発生する熱を利用し、省資源、省エネルギー、地域貢献を推進します。
- ④ 環境目標を定め環境負荷の低減を図り、その定期的な見直しと継続的改善に努めます。
- ⑤ 環境マネジメントシステムが適切に運用できるよう、教育訓練等により職員の意識の向上を進め、工場全体で取り組んでいきます。
- ⑥ 本方針は工場職員に周知するとともに、ホームページ等を通して広く公表していきます。
- ⑦ 板橋清掃工場の取組状況は、環境報告書等により示していきます。

東京二十三区清掃一部事務組合
板橋清掃工場長 清水 英樹